

自由民主党

民主東大阪

代表質問 鳴戸 鉄哉

さわやかな風

個人質問 飯田 芳春

市民参加のまちづくりを！

―市民との協働のまちづくり―

副市長 債権管理マニュアルの策定や未収金を有する部署との連携により、庁内に徴収ノウハウを周知させる。また滞納者に対し、速やかに法的措置を行うために、債権管理条例の制定等、環境の整備に努めたい。

―知的財産の活用―

問 本市は近畿地区で唯一、知財先進都市指定を受けているが、このあり方を検討した上で、税収アップにつながるものへとリンクした徴収を市独自に考案する必要があると考える。今後、知財の活用をどのように進めるのか。



ラグビーW杯の本市開催は東大阪を全世界に発信する絶好のチャンスです (花園ラグビー場)

経済部長 知的財産権の活用促進に向けた支援施策

問 本市では自治会等、様々な地域組織が独自に活動しているが、これら既存の地域組織との連携、協力関係はどのように考えているのか。また、組織機構の見直しで示されている協働のまちづくり部設置の目的は何か。

経営企画部長 協働のまちづくりや地域分権を専門的に担う組織として協働のまちづくり部を新設し、協働に対する本市独自の仕組みづくりや市役所職員の協働を展開していく一方、国などに

対し、海外における知的財産権侵害への対策強化について積極的に要望や提言を行っていく。

意識の醸成、また様々な地域組織や市役所が対等な立場でも地域課題を考

え、解決に向けた話し合いができる場づくり等を進めていきたいと考えている。

―中小企業問題―

問 モノづくりの街として地域ポテンシャルを維持し、さらに高めていくという方向を明確にしなければなら

ないが、市内に組織された住工共生のまちづくり施策検討推進委員会ではどのような検討を行っているのか。また今後の予定は。

経済部長 昨年度はモノづくり立地促進補助制度の拡

充について検討を加え、今年度は住工共生につながる施策について各委員から提案をいただき、仮称住工共



子どもが安心して学校へ通学できるように、地域・家庭・学校が連携して愛ガード運動をしています (上小阪小学校)

生まちづくり条例の制定について議論を行い、今後同委員会のワーキング部会により条例素案等の検討を進めていくことになっている。

―生活保護問題―

問 生活保護の相談業務は経験が必要だと考えているが、現状はどうか。また不当な利益を得ようとする貧困ビジネスや不正受給問題

に対応するためにプロジェクトチームをつくるべきではないか。

福祉部長 平成二十二年九月より任期付職員の採用を

行い、受給世帯の急増に応じた地域担当ケースワーカー体制の確立を目指しているが、平均経験年数は約二年である。貧困ビジネスや不正受給問題には、生活保護の適正な実施を徹底することを目的とした体制の確保が必要と考え、具体的な方策など今後早急に検討を進めていく。

総花的な市長マニフェスト。達成への財源を問う！

―マニフェスト

―達成のための財源―

問 市長の二期目のマニフェストには、市民会館や東体育館など多くの公共施設の建て替え方針が示されているが、長引く景気低迷による市税収入の減少や経常

収支比率の高止まりなどにより、本市の財政が非常に厳しい状況にある中で、その財源をどのように確保するのか。また財政の硬直化を招き、将来世代への負担の付け回しとなる市債に安易に頼るべきではないかと考えるがどうか。

副市長 老朽化した公共施設の建て替えや再編は、市民の安全・安心の観点から先送りすべきでない課題である。保有資産の有効活用と持続可能な施設サービス

のあり方を念頭に計画作りを進め、事業費の精査を図っていく。また、財源の一部を市債に求めることになり、公債費負担の推移には留意していく。

―突然の公共下水道

入札の中止―

問 公共下水道第一工区管

渠(かんきよ)築造工事に係る入札中止は、各業者の評価点の確認を実施し、開札も済ませた中で突然行われたものではなかったか。

財務部長 入札中止の段階では総合評価審査委員会での評価点の採点には至っておらず、金額についても電子入札のために未開札の状態での中止である。

―総合庁舎内

防災拠点の移転経費―

問 今回の補正予算で五千万円もの多額の予算を投じて防災拠点を十二階から五階に移転する緊急性や必要性は何か。また移転により十分な防災の機能性を発揮することができているのか。

財務部長 東日本大震災発生時に高層階エレベーターの一部が一カ月以上停止する事態が起きた。今後の大規模災害発生時に迅速かつ機動的に対応するためには

防災拠点の低層階への移転が必要と考えている。また府からの事務の権限移譲に伴う福祉部の執務スペースの確保のためにも移転が必要である。